

令和5年3月3日

報道機関各位

青森県総務部行政経営課

「青森県 AI チャットボット」の運用開始について

県では、デジタル技術を活用した業務効率化を推進し、県民の利便性向上を図るため、本日より、AI チャットボットを導入しましたのでお知らせします。

記

1 AI チャットボットの概要

AI（人工知能）を活用し、県民等からの問い合わせをチャット（対話）形式で自動応答するシステムです。AI チャットボットが 24 時間 365 日問い合わせに対応します。

2 主な回答対象分野

総合相談、よくある質問、税、パスポート、男女共同参画、性的マイノリティ、子ども・若者相談窓口、PCB 廃棄物、健康、医療、福祉、生活支援、妊娠、出産、子育て、河川、ダム、建築、宅地、県職員採用試験

3 利用方法等

パソコン、スマートフォン等により、県ホームページからアクセスすることができます。詳細は、県ホームページ (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyokei/aichatbot.html>) に掲載のとおり。

報道機関用提供資料	
担当者	行政経営課 行政改革推進グループ 大村グループマネージャー（内線 2790）
	017-734-9107（直通）
報道監	総務部 奥田次長（内線 2007）